

大衆運動における法則性

中西五洲

はしがき

私が全日自労の労働組合運動に参加して三〇年になる。この三〇年間、私が一貫して追求してきたことの一つが大衆運動の法則性の問題であった。自然界の運動に法則性が貫いているように、人間の運動である大衆運動にも法則性が貫いていることが理解しはじめたのは、劉少奇の「大衆を組織するうえでのいくつかの基本原則について」という論文に接してからである。大衆運動について論じたもので、まだ劉少奇をこえるものが見当たらないのはどうしたことであろうか。

大衆運動という場合、それはさまざまの大衆の運動をふくんでいる。労働組合運動

はその重要な部分であるが、すべてではない。私がここでのべようとすることは、主として労働組合運動の問題である。とくにその分野で作用している法則性の問題である。

自然科学であれ、社会科学であれ、科学の任務は法則性の追求にある。したがって、労働組合運動、そこでの法則性の追求は科学の対象であり、そのような個別科学が誕生すべき当然の理由があるように思う。日本にも、労働組合運動を研究対象としている学者・研究者は多い。部分的には貴重な業績が蓄積されているが、総合的な法則性の追求が必要なのはなからうか。たとえば、労働運動学会とか、労働組合運動のための本格的な研究所が今こそ要求されている。

るのではないかと思う。

実は『現代と思想』の編集部から、春闘の再構築、あるいは日本の労働組合運動の再建についてのべてほしいという要請を受けた。しかし正直に言って、私は勉強不足であるし、たくさん単産や県評などの運動につうじているわけではない。やはり全日自労という狭い範囲の経験しか持っていない。そこで、私のせまい経験をのべて、大衆運動のより一般的な法則性の追求の一助にしたいと考えたのである。

不況、円高、産業構造転換などの経済的危機のもとで、これに対応できる労働組合運動の再建は緊急の問題である。これを書いている今もたくさん労働者が希望退職、合理化などによって、闘うことなく企業を離れ、「組合不信」をつのらせている。もう一方では、経済危機からの脱出を軍国主義の方向でという気運が強まっている。防衛生産論、有事立法などはその特徴的な現われであろう。労働組合運動だけでなく、日本の進路をめぐる二つの路線の闘いが深刻化する情勢にある。この局面で、広大な大衆運動の展開がますます重要になっていくこともまた明らかである。

私の経験によれば、大衆運動の第一線にある活動家は、その運動を成功させるために奮闘するだけでなく、思い悩むのである。それは、二〇年前も今日も変わっていないであろう。私のこの小論が、その活動家たちのための一助になれば幸いである。

大衆運動における法則性の認識が根本問題

大衆運動のなかで法則性が貫いているかどうか、それを認めるか認めないか、という問題は大きな問題であると思う。たとえば、自然界では水は高いところから低いところへ流れる。これは法則性である。誰もこの法則性を変更することはできない。それと同じように大衆運動のなかにも、法則性が存在する。

自然界では誰も、低いところから高い所へ水を流そうと考える人はいない。それは水の運動の法則性を認識しているからである。しかし、大衆運動のなかでは水を低いところから高いところへ流そうとするようなことがしばしば平気でなされている。それは多分人間が物質的存在であると同時に精神的存在でもあるからであろう。

したがって大衆運動における法則性を認めるかどうかは、大衆運動を指導するうえでの根本問題である。ところが、この法則性の研究が真剣に行なわれていないのは一体どうしてなのか。労働組合運動を考える場合、私はいつもそのことを疑問に思う。

自然界であれ、人間社会であれ、そこに貫いている法則性を変更することは誰にもできない。われわれにできることは、その法則性を研究し、それを運用することである。この運用の問題が大衆運動における指導の問題である。法則性にもとづいた適切な指導が行なわれるならば、大衆運動は必ず発展する。

私の考えによれば、大衆運動の法則性には、一般性と特殊性がある。たとえば、同じ大衆運動でも労働組合運動と政党などの政治運動にはちがいがあり、その分野での特殊性がある。しかし共通した一般的な法則性が存在することも明らかである。労働組合運動でも、民間大企業、官公労、中小企業の運動には、それぞれのおかれた条件によって、特殊性がある。同時に、それらに共通の一般的法則が存在する。私のこの小論は、全日自労の運動のなかから導き

出された法則性と指導の問題についての追求である。したがって、これを労働組合運動一般の法則性と指導の原則とするためには、一定の研究が行なわれる必要があることは当然である。

大衆の基本的性格について

劉少奇はさきにあげた論文で、「大衆とは何か」と設問している。そしていくつかの特徴をのべている。

(一) 大衆とは人間のあつまりであり、さらに思想をもった人間のあつまりであるのべている。そして物や機械ではないのだから、命令や押しつけで人間を動かすことはできないと言っている。大衆を動かすには「自発性」を何よりも尊重しなければならぬこと、また「納得」ということが大切であることは明らかである。「納得」のためには話し合い、大衆討論が基本的に重要になる。こんなことはわかり切ったことで、今さら大衆の基本的性格だなどとなぜ問題にするのか、という意見もあるかもしれないが、この「納得」、「徹底した大衆討論」ということを私たちが日常の運動のなかで、どこまで具体的に追求しているだろうか。

とくに、情勢の分析、要求の決定、闘い方の決定、闘いの終結で、どれだけこのことをやっているだろうか。

(二) 大衆とは要求をもった人間のあつまりである、これが第二の指摘である。これもわかりすぎるほど平凡なことである。大衆の思想や信条には「十人十色」といわれるほど違いがありながら、その違いをのりこえて大衆は共通の要求の実現のために自らの組織をもち団結することができる。したがって、大衆運動の根本の問題は要求の問題であり、要求実現の問題であるということができよう。大衆の要求をめぐる問題について深い研究、科学的研究が要求されていると思う。

(三) 大衆とは思想をもった人間の集まりであるということから、大衆の思想、考え方の問題がいづれにしても重要になる。大衆運動というのは、一面では要求実現のための運動であり、もう一面では、思想や考え方の発展の問題でもあるというのが私の理解である。たとえば、私たちの組合員のなかで、失業は自分の心がけが悪かったからという考えの人が多かった。しかし闘いの中で、失業の真の原因がわかってくる。

よく言われるように、人間の認識は、いわば感性的なものから理性的なものへ発展する。その発展の契機は、闘いであり、運動(実践)である。もう一つは学習であり、教育である。ある人は運動を強調し、ある人は学習・教育活動を強調する。この二つが必要なことは明らかであるが、その二つのなかでの重要な側面は実践である。それは、教育・学習の意義を低め、軽視することにはならないであろう。

要求をめぐる(要求論)

大衆運動は、経済要求であれ、政治要求であれ、文化的要求であれ、大衆の要求実現の運動である。要求の実現、獲得ということを経く見る傾向が、戦後の大衆運動の指導のなかでいかに多く現われたことか枚挙にいとまのないほどである。経済的要求の大衆運動を「物取り主義」、「経済主義」とレッテルをはって、それを弱める指導が多く行なわれた。大衆運動の根本問題の一つが大衆の要求を基礎にして大衆の運動を進めることにあるという理解が、今日では定着しているようであるが、そうなるまでにはたくさんの誤った指導が行なわれてき

た。大衆運動の基礎であり、出発点である大衆の要求について深く科学的に研究することが要求されている。もちろん私には、今それを全面的に展開することはできない。そこで若干の問題提起を試みてみたい。

(1) 要求の区別と要求をめぐる法則性

① 統一要求と個別要求——大衆の要求のなかには、賃金などのように全体に共通する要求と、必ずしも共通しない要求がある。大衆運動ではまず共通の要求にもとづいて大衆が団結し、闘いが組まれていくのである。これは法則的なものである。個別要求といっても、各人ばらばらのものもあれば、婦人部の要求などのように、より共通要求に近いものもある。また共通の賃金要求といっても、年齢により、職種や職階などによって完全に同じものとは言えない。しかし、ここで大切なことは、「統一要求にもとづいて統一行動が組織される」という原則を明確にすることである。この原則が明確であれば、かつてよく行なわれたように「要求総出し」運動によって、何百という要求を集め、結局は運動をばらばらにするにはおこらない。個別要求の解決は、世話役的活動となる可能性が強い。この世

話役的活動は真の大衆運動と区別する必要がある。念のために言えば、「要求総出し運動」が誤りだということではない。さきへのべた原則を堅持すれば、「要求総出し運動」は逆に積極的な運動となりうる。

② 中心的要求と副次的要求——これは、より切実な要求と、切実さにおいて二次的な要求との区別の問題である。統一要求のなかでも、その切実さにおいて差が生ずるのは、実際の運動においてはしばしばおこることである。労働組合や労働者の要求のなかで、賃金要求は一般的に言って中心的要求であるが、しかしそれも固定的なものではない。たとえば、資本や政府からの攻撃によって、「合理化反対、首切反対」が中心的要求となる例はしばしば起こる。この中心的要求を単数とみる必要はない。むしろそれは複数である場合が多いし、その場合のほうが大衆感情としてピツタリする場合が多い。私たちは「五大要求闘争」という闘いを組んだ経験があるが、これは組合員全体の切実な要求の表現であった。

③ 低い要求と高い要求——これは部分的要求と基本的要求との区別でもある。大衆の運動は、身近な低い要求から出発する

ものである。それは大衆が運動を進めるにあたって、実現の可能性、そして要求の実現ということを考えるからである。低い要求を闘いとり実現することによって、より高い要求の闘いへと発展するのである。ここには、要求発展の法則性が働いている。

私は労働組合運動の本質の一つは、この要求発展の法則性を明らかにすることだと思ふ。つまり低い要求から高い要求の闘いへと発展するのである。いや、発展するのではなく発展させるのである。たとえば適切でないかもしれないが、階段を一步一步ふみしめてのぼるようなものである。この低いものから高いものへの発展は、量的発展だけでなく、質的發展もふくんでいる。より権利意識に目覚め、経済要求から政治要求の闘いができるようになっていく。しかも重要なことは、要求の発展にともなう、「闘い方」「組織形態」も発展するのである。一例をあげれば、全日自労の場合、ボーナスの要求は自治体で主として実現してきた。しかし賃金闘争や、いま私たちが闘っている中心要求である「失対事業の再確立」という要求は、どうしても政府への闘いとならざるをえない。より高い要

求は、より高い「闘い方」、つまり全国統一闘争の強化を必要とする。そしてより高い組織形態すなわち全国組織の強化が要求されるのである。これが、「要求」「闘い方」「組織」の法則性なのである。

④ 経済要求と政治要求——労働組合が経済要求を中心にした大衆組織であることは明らかである。もし労働組合が政治要求に重点をおけば、それは政治団体に变质する。しかし国家独占資本主義といわれる現在の支配体制のもとでは、問題はそれほど単純ではない。現に戦時立法と言われる有事立法の動きは、日本を再び軍国主義路線にひき込むものであり、その重大さは明らかである。また日本の労働者は安保闘争に立ち上がった輝かしい経験をもっている。労働者の生活を守りぬくためには、経済要求を重視して闘うことはもちろんであるが、政治的要求、民主主義的権利の要求もまた重要である。労働組合の闘争を経済要求だけの闘いに制限するやり方では、労働者の生活全体を守ることはできない。戦争に反対し平和を守る要求は、労働者だけでなく国民全体の要求となっており、ある意味では経済要求よりより切実な要求

となつてゐることも明確にしておく必要がある。

⑤ 改良的要求と革命的な要求——いぜんは、改良的要求と革命的な要求の区別が重視された。今でもその区別の必要がなくなつたわけではない。しかし先進資本主義国では、この問題は複雑になつてゐるし、ここでの主題ではないのでこれ以上はふれない。

このほかにも要求をめぐる問題はたくさんあるし、われわれの要求論をいっそう豊富にする必要があることを加えておきたい。

(2) 要求、組織、「闘い方」のなかにある法則性

この三つの問題の間には相互関係があるが、いちばん基本的な要素は要求である。その要求の高さである。全日自労の場合に例をとると、最初はより低い要求での自治体、職安への闘いから出発した。その場合、闘い方も単純であり、組織も地方的な自由労働組合であつた。しかしより高い要求で、政府への闘いが必要になつてくると闘い方(戦術)も複雑になり、全国統一闘争が必要になつてくるし、組織も全国組織が必要になつた。おそらく企業ごとの闘いから産業別統一闘争への発展のなかにも同じよう

な法則性が働いてゐるものと思う。

(3) 要求実現の重視

大衆は、低い要求であっても、それを自分たちの団結の力で実現することによって自信をもち、つぎにはより高い要求の闘いを組むことができるのである。したがつて、大衆運動を指導するさい、この要求の実現という何を何よりも重くみることが重要になる。私の経験によれば、要求は闘いとなかなかたけれど、大衆の意識が高まつたとか、組織が強まつたと言つて、要求の実現を軽視する人がいかに多かつたことか、このような指導ではやはり大衆運動を発展させることはできない。

したがつて要求の闘いには十分の準備が必要であるし、幹部も大衆も全力をあげて闘い抜き、要求を実現しなければならぬ。もちろん要求が百パーセント闘いとれることは稀ではあるが。

闘い方、戦術について(運動論)

現在の春闘問題にもあらわれてゐるようにな、闘い方、戦術の問題は複雑な問題である。これこそ科学的研究の対象として深めることが要求されてゐるのである。春闘の

再構築が議論されてゐるが、科学的ではないように思う。大衆運動の闘い方、戦術全般についてここでのべることはできない。私の経験からいくつかの問題提起にとどめたい。

(1) 情勢分析のしかた

大衆闘争を進める場合、要求をめぐる情勢、相手(敵)と味方をめぐる力関係など情勢分析が重要である。情勢分析はやはり科学の力を借りなければならぬ。情勢分析の定石というようなものが必要であるように思うが、それが必ずしも明らかにはなつていない。私の経験から一つだけ指摘しておきたいことは、相手(敵)との力関係では相手が優勢であっても、その相手にも弱点がある。その弱点をせめることが戦術の一つのポイントになる。それは政府や独占と対する場合でも、一企業を相手にする場合でも、その弱点を明らかにして、そこを攻める戦術が要求される。と同時に、自分の弱点をできるだけ克服することが必要になる。相手はそこを攻めてくるからである。相手の優勢に眼を奪われる人が多い。以上では情勢分析についてのべたことにはならないが、情勢分析についての基本的視

点を明確にする必要を感じているために触れた。

② 自力と他力の結合

あまり表現が適切でないかもしれないが、大衆闘争の戦術で自力と他力の問題を深く考へる必要がある。要求の高さによつては、自力だけで実現することもできる。しかし要求が高くなり、矛盾が激化すると幅広い戦線の結集が必要になる。経済危機のもとでの春闘戦術、つまり労働者の賃金、雇用などの闘いは同時に低所得者、中小業者、農漁民など国民全般の生活水準の問題として提起する必要があるように思う。そこに国民春闘といわれる根本があるのだと思う。高度成長経済のもとでは、労働者だけの賃金闘争でも、要求を実現する一定の条件があった。しかし経済危機のもとでは、国民

全体としての生活水準として提起するなかでのみ、一定の前進が得られるのではなからうか。それは要求の発展であり、この要求の発展は闘い方の発展を要求している。

いずれにしても、自力と他力の結合の問題について深い考察が要求されていることはまちがいない。統一戦線にすべてを解消する傾向はもちろん正しくないが、統一戦線の方向が大衆の要求を実現していくうちにますます重要になっていることもまちがいない。

(3) 全日自労の「民主的改訂」の闘争 全日自労の運動の初期、中期、私たちは座り込み、徹夜交渉、デモ、スト、大衆動員などの、どちらかと言えば相手に物理的打撃を与える戦術が中心であった。しかし昭和三八・三九年頃から政府は全日自労の

基盤であった失対事業そのものに打切りの攻撃をかけてきた。この攻撃との苦闘が五年間も続いているが、そのなかで、私たちは大きな戦術上の転換をした。それは失対事業の「民主的改訂」と呼ばれる戦術であった。つまり、失対事業を町や市民のために積極的に役立て、市民との連帯をつよめる運動である。自覚的な労働規律を強めることはもちろん、市民の要求とも結合する事業計画の策定を要求する闘いであった。これは市民や自治体から大きな共感を呼んだ。そして全日自労の運動が孤立から救われることになるのである。この運動はさらに「町づくり」運動として発展する契機ともなった。国鉄労組の「民主的規制」の運動にもあらわれているように、「民主的改訂」の運動は、日本の労働運動にとってこ

芝田進午著

46判上製 ¥2000

人間性と人格の理論

労働過程論を中核として、マルクス主義的社会心理学の積極的展開をこころみ、従来の疎外論争を総決算して新しい体系的疎外論を追究し、観念的社会心理学と対比し、科学的・唯物論的な社会心理学の体系を志向する。

高田 求著

46判上製 ¥1400

人間の未来への哲学

生物学、心理学など諸科学の新しい成果を吸収しながら人間の感情、意欲、さらに自由など今日の具体的問題意識を軸として働くもの・現代に生きるものの創造的哲学を探究する。——哲学入門の必読の書！

青木書店

れからの重要な課題となるであろう。

(4) 全日自労の「合意運動」

雇用・失業情勢の深刻化とともに、雇用確保、失業保障の要求が切実となってきた。全日自労は失業保障制度の一つとして、事業制度の再確立のために一大闘争を展開する方針を昨年の三八回大会で決定し、そのために総力戦体制を組んでいる。その戦術の重要な柱の一つが「合意運動」である。「合意運動」とは、一つの政策・制度の展開のために、自治体、政党、労組をはじめとして広く国民的合意を求め、この社会的合意を背景として、政府に制度の確立を要求していく運動である。よく指摘されるように、現在の失対事業にはいろいろの欠陥がある。この欠陥をも、社会的合意にもとづいて、つまり社会的批判をうけ入れ、克服する意味をもっているのである。全日自労の「合意運動」は新しい試みであり、新しい戦術である。もちろん労働組合運動は、力と力との対決であるが、「合意運動」は労働組合の力を何倍にも大きくする可能性をもっていることはまちがいないであろう。民主的改革の方向と「合意運動」は不可分のものである。この戦術はさらに「町

づくり」運動に発展し、国民的な政策転換闘争へとつながっていくのである。

(5) 「町づくり」運動

この運動は、住みよい豊かな町づくりをめざすものである。現在、地域社会には、いろいろの矛盾が集中してあらわれている。地域社会を支えてきた経済基盤の崩壊、児童の不良化、公害、失業と貧困、大資本の圧迫による中小企業問題、高齢者問題、自治体の財政力の逼迫による市民サービスの低下など数えあげればきりが無いほどである。産業にも、産業構造転換、減量経営などのように矛盾が集中しているが、地域の問題も深刻である。産業政策、地域政策、そしてそのための大衆闘争が切実に要求されているのである。私は春闘再構築はこれらの問題をさけてはとおれないと思う。地域政策に関連して、全日自労が提起しているのが「町づくり」運動である。これは従来考えられてきた地域共闘、とくに労働組合の地域共闘、地域ストとは範疇を異にしている問題提起である。住みよい豊かな町づくりのために、地区労、県評、革新政党などが、明確な政策と要求をもち、たくさんの市民、および団体（そのなかには

保守支持の人も含まれる）と協同していく闘いである。それは当然持続的な闘いでなければならぬ。首長選挙のときにだけ政策を発表し、〇〇会をつくり、選挙が終わればつぎの選挙まで休憩というやり方ではなく、市民の各層のなかにある切実な要求を基礎にして、住みよい豊かな町づくりの運動の展望と政策を明らかにして、自治体をはじめ市民の圧倒的多数が参加する運動が、いま要求されている。この運動は、自治体、地域社会で可能なものは解決することから始まって、より根本的なものは政府への要求、政府や独占の政策転換のための町をあげての運動とならざるをえないのである。全日自労の「町づくり」運動はまだ初歩的な運動の域を出ていないが、「よみがえれ筑豊」の運動は、一つの典型を示していると思う。失業と貧困の町筑豊、この町をどのように復興させるか、その問題提起をしたのは全日自労田川分会であった。この運動には、自治体をはじめ商工会議所、商店連盟、業者組合も参加し、町をあげての運動として復興会議がつくられ、具体的解決にとりくみながら政府への要請、町をあげての運動となっているのである。筑豊

の場合、運動が幹部段階から市民各層のなかに、つまり市民運動として定着してない弱点がある。しかしこれは克服できるものである。

もし、地区労や革新政党が、われわれの提唱している「町づくり」運動の方向で努力するならば、革新統一も革新の権威を地域にうちたてることも、そんなに困難とは思われない。しかし現実には革新自治体がつぎからつきへと落城している。それは他にも原因はあろうが、町づくりについても明確な方針が欠けているからだと思う。政府や独占は、地域社会にふきでている矛盾を、コミニニティ論やポランティア活動でごまかそうとしている。革新自治体のためにも、この点を明確にできないでいるものが多いのではなからうか。地域で最近はや

りの保革連合という形は、この弱点からきていると思う。革新自治体のほんとうの意味は、市民各層の切実な要求をなによりも尊重し、それを実現するために自治体行政の改革を行なうとともに、市民を動員し、政府や独占への政策転換の運動の先頭に立つことではなからうか。たんなる善政主義では、保守も革新も市民から見れば大きな差異はないのである。

(6) 政策転換のための国民的闘争

現在のように危機的状況のもとでは、賃金、雇用などの要求の実現のためにも、政策転換の国民的闘争という戦術の立場に立つ必要があると思う。これは必ずしも、統一戦線と同一ではない。しかし統一戦線の条件を具体的に準備していくものである。フランス等の革新統一戦線に見られるよう

に、統一戦線の重要性についての認識では、私は人後におちない。しかし統一戦線をつくっていく具体的なみちすじについてのべる人はすくない。大衆は自分の切実な要求の実現が統一戦線と結びついていると理解したとき、統一戦線を要求するし、この大衆の力は日和見的な政党や指導者を動かすことができるのではなからうか。

当面している、春闘の再構築の方向を科学的に明らかにし、春闘を真の国民春闘、つまり国民的政策転換の闘いとして展開することが一つの鍵ではないかと思う。

付記 私のこの小論は「組織論」「幹部論」(指導の問題)と続くのであるが、それは別の機会にゆずりたい。

(なかにし・こしゅう 全日本自由労働組合 中央執行委員長)

古在由重編

46判上製 ¥1100

知識人と現代

—研究者の記録

みずからの思想形成と研究者への道程を語り、また、現在の研究課題を示しながら、大胆な問題提起を試みる。ともに、価値観の多様化した現代において、研究者のとるべき姿勢と視野について多彩に展開する。

藤野 涉著

46判上製 ¥1400

マルクス主義と倫理

現代の人間疎外と精神的退廃の根源を唯物論の視点から社会的・思想的に分析するとともに、社会を変革し人間の解放と自由をめざす民主的倫理の確立と、ヒューマニズムとしてのマルクス主義倫理学の創造をめざす。

青木書店

東京神田神保町1-60